

総社市権利擁護センター 「しえん」

自分の住み慣れた地域で、安心して生活できるよう、皆さんの権利を守ります。

成年後見制度の
利用支援

虐待防止
(高齢者・障がい者・児童・DV)

賃貸住宅などへの
入居や入院の支援

犯罪被害者
支援



総社市
社会福祉法人 総社市社会福祉協議会

愛称「しえん」

権利擁護に関するワンストップ相談支援機関です

相談を受け、市民の皆様に合わせて関係各機関との連絡調整を行い、迅速に権利擁護に結びつけます。

成年後見制度の利用支援

認知症や障がいなどで判断能力が十分でない方に代わって、財産管理や福祉サービスの利用契約のほか遺産分割協議などの法律行為を行ったり、悪徳商法などで、本人が不利益を受けないようにするために「成年後見制度」の利用を支援します。

- 成年後見制度の利用相談・普及啓発
- 成年後見人等の受任者調整
- 法人後見の支援
- 親族後見人や第三者後見人の支援
- 市民後見人の養成・支援
- 未成年後見支援の検討



入居・入院・入所困難な方への支援

保証が得られないなど様々な理由により、住まいの確保や医療機関への入院、福祉施設への入所が困難な場合に、支援をします。

- 入居・入院等の調整
- 関係機関とのネットワークの構築 など



愛称由来

- 総社^し市^しが市民生活上の困難に対して援助^{えん}する。
- 市民の意思^し決定を援助^{えん}する。
- 市民の助け合いの志^しを援助^{えん}する。
- 権利擁護活動を始^しめるための援助^{えん}機関となる。

虐待の防止・対応

高齢者・障がい者への虐待、児童虐待、DV(ドメスティック・バイオレンス)など多問題重複事例への対応・支援などを行います。

- 虐待事例の相談対応
- 援助困難事例(多問題重複事例)の相談対応
- 障がい者差別への対応 など



犯罪被害者支援

犯罪の被害にあった方への支援を関係機関と連携して行います。

- 犯罪被害者への支援に向けての相談
- 関係機関とのネットワークの構築
- 医療機関など専門的支援機関との連携
- 消費者被害に関する相談 など



市民の皆様からのご相談を受け

関係機関と連携しながら解決に向けて支援します。

総社市権利擁護センター「しえん」



お気軽にお電話ください

相談専用

92-8574



開所日：月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日、年末年始を除く）

※緊急時は、開所日以外でも対応します。

〒719-1131 総社市中央一丁目1番1号 総社市役所 2階

相談専用電話 **0866-92-8574**

※休日・夜間は、専用携帯電話に転送されます。

FAX 0866-94-0089

ホームページアドレス <http://www.sojasyakyo.or.jp>

メールアドレス shien@sojasyakyo.or.jp



総社市権利擁護センターは、総社市が設置し、総社市社会福祉協議会へ委託し運営しています。
（平成31年4月1日から成年後見制度利用促進に関する中核機関を権利擁護センターに位置付けています）